

わたしたちの職場へようこそ！

仙台市役所には、私たちの暮らしを支える社会保障の窓口が多くあります。今回はその大切な業務を担う、保険年金課の仕事をご紹介します！

第15号



若林区保険年金課

発行日 平成31年1月30日



▲市民の方を案内する保険年金課のコンシェルジュ。さまざまな手続きの相談や要望に、丁寧に対応します。

若林区保健福祉センター保険年金課は、課長1名、係長4名、主任8名、主事10名、臨時的任用職員28名の計51名という大所帯です。

市民の方が、窓口でスムーズに気持ちよく手続きしていただけるように、職員がコンシェルジュとなって案内しています。「市民の立場で、丁寧な窓口対応！」が自慢です。

また、課内の職員数がとても多いため、職場はいつも活気にあふれています。

1. 主な業務内容の紹介

課内には係が4つあり、国民健康保険係、収納係、国民年金係、医療助成係に分かれています。

国民健康保険係は、国民健康保険の加入脱退に伴う被保険者証の発行や、保険料の決定、高額療養費などの保険給付業務を行っています。

収納係は、国民健康保険や後期高齢者医療保険の保険料を納付するために来庁した方への対応や、保険料の納付が困難な方に対するの納付相談を行っています。

国民年金係は、国民年金加入者の地域の窓口として、日本年金機構と連携しながら、届出書・申請書等の受付業務を行っています。

医療助成係は、3つの医療費助成業務や中学生までの児童の保護者に支給される児童手当、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度といった幅広い業務を担当しています。



▲市民の方にはもちろん、職員にもいつも優しい課長



▲一人一人の仕事ぶりを、係長が温かく見守ります



2. うれしいこと、大変なこと

窓口相談に訪れた市民の方から、感謝の言葉をいただいた時が、職員になってよかったと思う瞬間です。これは、窓口業務がある職場ならではの特徴だと思います。今後も日々勉強をして、その知識を市民の方へ還元することで、市民の方の「快適な暮らし」を支えるお手伝いをしていきたいと考えています。

保険年金課では、繁忙期には何千通もの申請書類を発送したり、返送いただいた申請書類を審査・決定するという作業が何日も続きます。窓口業務を行いながらの作業は大変ですが、どれも市民の方の暮らしを支える大切な業務なので、やりがいがあります。当課は個人情報を含む書類も多いため、ミスが絶対ないように、最大限の緊張感をもって業務にあたっています。



▲ 市民の立場で、丁寧な窓口対応

保険年金課の年間スケジュール

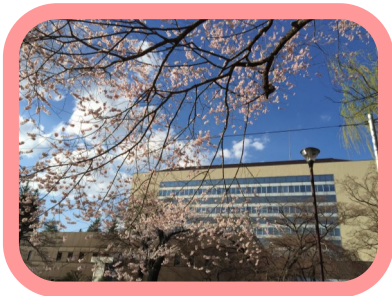
- 4月 住所異動に伴う窓口業務 **忙しさピーク①**
- 6月 国民健康保険保険料決定通知書発送
児童手当定例支給
- 7月 後期高齢者医療保険被保険者証更新
保険料決定通知書発送 **忙しさピーク②**
国民年金免除申請
- 8月 高齢受給者証更新 **忙しさピーク③**
- 9月 国民健康保険被保険者証更新
- 10月 児童手当定例支給
国民年金資格取得届
- 2月 児童手当定例支給 **忙しさピーク④**
- 3月 住所異動に伴う窓口業務

3. プライベートの趣味の時間も大切に！

ウチの課の「とある係長」のつぶやき

「若林区役所はいいところですよ。」そう言われて4年前に異動してきた。ほどなく、その意味がわかった。春の桜、夏の七郷堀を流れる水、季節を感じながら少し歩くとそこには若林図書館がある。読書好きの私にはうってつけの職場だ。私の朝は、誰もいない静寂に包まれた始業前の職場で、淹れたての熱いコーヒーと読書で始まる。仕事は午後6時前には終わるので、その後は図書館に通う毎日だ。1年間で150冊は読んだと思う。「読書好きの諸君、チャレンジを待つ！」

▼日差しが差し込む七郷堀と桜



▲図書館から見た若林区役所



▲とある係長の朝のゴールデンタイム

4. 職員から受験希望者へメッセージ

私は、仙台市の職員として働くことで、様々な知識を身につけたり、多くの人との出会いを経験することができました。そしてそのことが自分の成長につながっていると感じています。市役所には、市民の生活に深く関わる仕事から、経済や教育、文化に関することなど多分野にわたり、やりがいのある仕事がたくさんあります。仙台市職員採用試験の受験を考えているみなさん、ぜひ私たちと一緒に働きましょう！（採用4年目医療助成係職員より）